

東京都国保連合会調剤審査の現状

2010年10月26日

審査支払機関の在り方に関する検討会

東京都国民健康保険団体連合会医科部会調剤審査担当

薬剤師 永田 泰造

東京都国保連合会調剤審査の現状

東京都国保診療報酬審査委員会
審査委員：249名

内科部会
審査委員：201名
(調剤担当を含む)

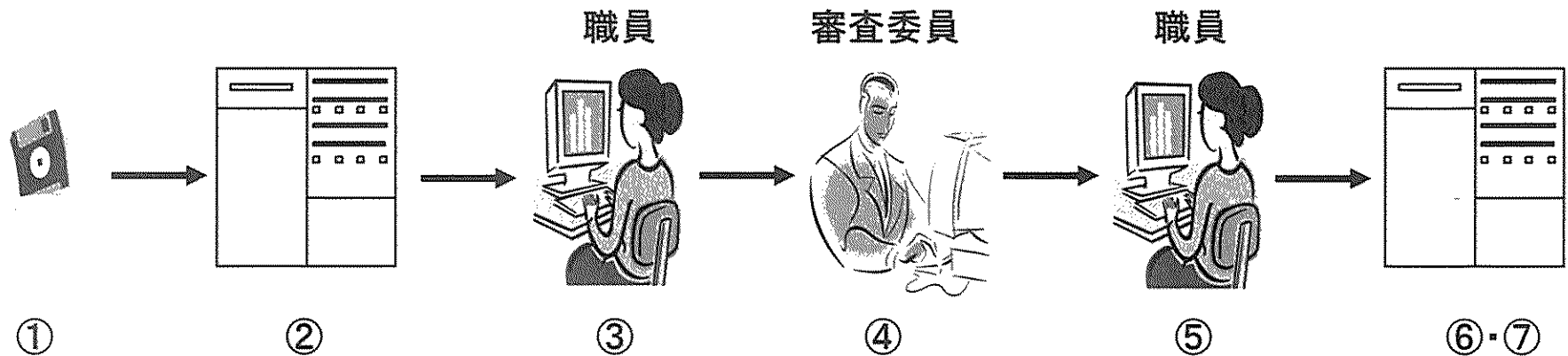
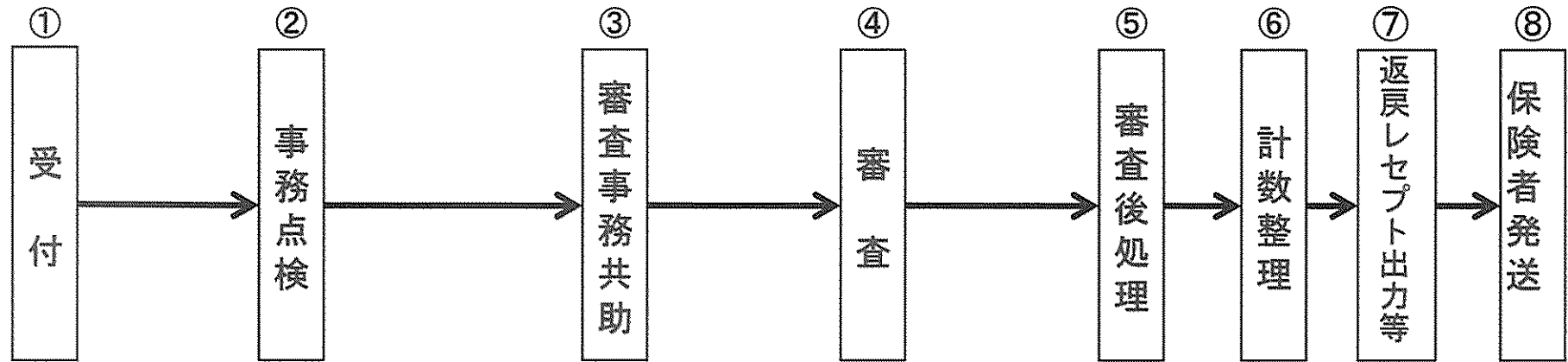
調剤担当
(薬剤師)
審査委員：9名

歯科部会
審査委員：48名

再審査部会
審査専門部会

再審査部会
審査専門部会

画面を利用した審査・審査事務共助イメージ(調剤)



レセ電システム①・②	画面を利用した審査・審査事務共助システム(標準システム) ③・④・⑤	レセ電システム⑥・⑦
------------	---------------------------------------	------------

調剤報酬点数表

審査・点検項目(抜粋)

1. 調剤技術料

- 調剤基本料・調剤料
- 自家製剤加算・嚥下困難者用製剤加算(双方で)
- 麻薬・向精神薬・毒薬加算・後発医薬品調剤加算 (計量混合調剤加算・自家製剤加算:予製剤?)
- 一包化加算 等

2. 薬学管理料

- 薬剤服用歴管理指導料:特定薬剤管理指導加算
- 後発医薬品情報提供料、服薬情報提供料
- 外来服薬支援料
- 在宅患者薬剤訪問管理指導

3. 薬剤料

4. 特定保険医療材料

調剤の審査状況について

再審査(6月分)
2,416件

22年6月審査分	国保	退職	老人	後期	割合	合計
請求件数	1,788,837	70,558	45	1,148,180		3,007,620
請求点数	1,771,891,849	79,944,616	60,681	1,510,762,320		3,362,659,466
返戻件数	3,021	340	0	824	0.1391%	4,185
返戻点数	3,549,287	395,557	0	1,658,929	0.1666%	5,603,773
増件数	38	0	1	44	0.0028%	83
増点数	5,653	0	202	3,091	0.0003%	8,946
減件数	783	44	0	2,586	0.1135%	3,413
減点数	52,102	2,295	0	54,424	0.0032%	108,821
増減件数	821	44	1	2,630	0.1162%	3,496
増減点数	46,449	2,295	-202	51,333	0.0030%	99,875

割合について

返戻件数…合計の「返戻件数÷請求件数」

返戻点数…合計の「返戻点数÷請求点数」

増件数…合計の「増件数÷請求件数」

増点数…合計の「増点数÷請求点数」

減件数…合計の「減件数÷請求件数」

減点数…合計の「減点数÷請求点数」

増減件数…合計の「増減件数÷請求件数」

増減点数…合計の「増減点数÷請求点数」

東京都の国保連合会と支払基金の審査

国保連合会

調剤報酬審査委員9名

一次審査に加えて再審査及び突合審査の一部を共助

支払基金

調剤報酬専門役2名

調剤レセプトの事務共助のみで一次審査には関われない

国保連合会と支払基金の連絡調整会議

事務的事項に加えて審査基準の調整も行っているが、医科・歯科の調整のみ（調剤については行っていない）

したがって、審査基準（医科・歯科）は一定の共通性を持って行われてはいるが…。

調整の不具合



国保：薬剤師が審査

審査に差が起きる

支払基金：薬剤師が関わらない

審査支払機関間の今後の課題

9名の審査委員が、連合会職員を活用して事務共助を推進し、最大限の対応を行ってはいるが...

- 増加する明細書のより適正な審査のため、処理対象数に見合った国保審査委員の増員
- 支払基金への薬剤師審査委員の適正数の配置
- 均質な審査、審査基準設定のための両審査支払機関間での定期的な連絡調整
- 査定率のみを基準としない審査支払機関の評価
- 医科・歯科から独立した調剤部会の設置